

ひろば

3	Great Britain	2729	14.45%
4	日本	1560	7.69%
5	France	1268	6.32%
6	Germany	1240	6.11%
7	Netherlands	1043	5.23%
8	Italy	675	3.25%

<u>雑誌別の%</u>	<u>総論文数</u>	<u>20,287に対する割合</u>
ジャーナル	880	4.39%
プロGRESS	410	2.04%

以上の各表から知れるように、我がプロGRESSは、その専門分野に於て世界第4又は5位の論文数を有しております。他の雑誌では理論実験の両者を合算した篇数であるのに対し、プロGRESSが理論のみであることを考慮すれば、effectiveな生産量は世界のトップクラスと云えるでしょう。一方我がジャーナルは、物性論の分野に於て名実共に世界第一位の生産量を維持しております。日本に於ける論文の総生産量は世界第4位で、惜しくも三大強国の一員たるを逸しておりますが、同慶の念に耐えません。

云うまでもなく、物理学の進歩は単に論文数の多寡のみによつて決定するものではありません。幸いにして我がプロGRESS、ジャーナルは数多くの名論文を生産した伝統がありますので、今後共両雑誌の発展と多幸とを切望して止みません。 (紹介者 基研 森田 正人)

「国際夏の学校」開催に対する危惧

物性若手グループ事務局

この9月、Tokyo Summer Institute of Theoretical Physicsと名の国際的規模の夏の学校が、大磯を中心に開かれることを、物性研究の読者

は御存知であろうか。あるいはなぜ御存知でないのだろうか。

この夏の学校の分野は、「多体問題および素粒子」であり、2週間にわたる Ph-D level の若手約60名の教育と、自由討論を目的とし¹⁾ PINES, YANGはじめ高名な講師が、主として米国から参加することになっている。それ、自体、一見非常に結構であるように見えるが、その開催には、いくつかの疑点があるので、ここに指摘し、皆さんの注意を喚起したい。

問題はかなり複雑であるが、ここでは ①財政面と ②運営面の両側面からとりあげよう。

この夏の学校は、多額の資金援助をアジア財団から受けられる見こみがついたため具体化した。アジア財団の資金は、米国学者の旅費にあてる条件で受けられる。他に藤岡由夫氏を中心に国内の募金が集められている。

まずこのアジア財団であるが、本来アメリカの極東政策推進のための意図的団体であることに注意しなければならない。詳しくは、素粒子の名古屋 K J R 発行の資料²⁾にゆずるが、かつては財団の意図にそつて中国研究センターが日本に設けられようとしたとき、研究者の間に強い反対運動をおこしている。中国研究と物理では、いささかレベルが違うが、何らかの目的のもとに資金は出るのだということ、受ける側では銘記していなければならない。ひもつきの金は困るのであつて、夏の学校の性格、運営が。ある枠の中にはまつた形になることは許されない。くれるものは、もらう。しかし束縛は受けない—という結構な哲学もあるが、本当にそうであるためには、財政と切離したよほどしつかりした運営体制が組み立てなければ危いのだ。

そこで問題は第2の側面に関連してくる。

今回の夏の学校の準備には、教育大の福田氏を中心に7人の諸氏が世話人として活躍されている。しかし運営には非常にprivateな色彩が濃く、計画が物理学会の委員会、あるいは物性小委員会などの公式機関ちかけられ検討されたことはない。日本におけるはじめての、国際的な夏の学校という、きわめて重要な影響力の大きい公的計画を持つた企画は、研究者の間で十分に討議されるべき問題である。これは研究集団の中では原則的に不可欠なことであり、「たとえどう議論しても実質は変りあるまい」と個人が判断するのは誤りである。

ひろば

個人の研究は、原則的に自由であらう。しかし大勢の研究集団の中で、一部の金づるにめぐりあわせた研究者グループが、private に利益を受けることは、一種のひずみである。同じ、財団から援助を受けるにしても、物理学会のようなところからもらい受け、関係する研究者の討議のもとに必要適切と思われる研究企画に配布されるのと、財団と接触のあるものが、private にもらってくるのとは、性格が大分異なる。

具体的に我々は次のことを、今回の準備委員に要求したい。

- ① 物理学会誌を通じての、詳細な経過報告と表明。計画の発表。
- ② 物理学会の委員会、ならびに物性はあつては物小委における議題としての提出。

以上が形式的でなく実行されることを、我々は強く望む。

現在、夏の学校の計画は、とりあえず今年1年であり、将来に対する見通しは、全くたつていない。今のままでいけばおそらく、アジア財団の理事会の意向が、年々の活動を決定してしまうであらう。かつて東洋文庫にロックフェラー財団の援助で設置された近代中国研究委員会は、発足後間もなく、財団からの資金打ち切りで苦境に陥つた²⁾。物理もこの二の舞を踏むであらうか。

何らかの形により日本で国際的な夏の学校を開くことは、時代の必然になつて来たようである。今回の非常に具体的な動きをきっかけに、我々は、日本で開くこの種の学校の、本来のぞましい形というものを平行して考えるべきである。資金を出すべきなのは、本来どこであらうか。運営体制は、本当はどうでなければいけないのか。何を分野とし、誰を対象にどんな形で行われるのが、もつともいいのであらうか。

我々は、将来をもひずませてはならない。

(附言) この問題に関しては、素粒子内における、研究の方法上傾向の異なる二派の根強い対立が、事実からまつている。しかし、判断の基準を十分持ち合せぬ我々は、この点に関してはあえて触れなかつた。

註 訳

- 1) 他に第2企画として、東京の大学研究所での一般講演、公開討論が予定されている。

2) K J R ニュース 「アジア財団について」

素 G 名古屋 K J R 1964.12. 発行。

このニュースにアジア財団の性格，活動内容，報告が、特に日本の中国研究者研究団体連絡会議の調査を資料として、のせられている。

資 料

東京大学大型計算機センター規則

(設 置)

第1条 東京大学に大型計算機センター（以下「センター」という。）を置く。

(目 的)

第2条 センターは、高速計算機を管理運営するとともにその整備をはかり、全国の研究者が、研究のため共同にこれを利用することを目的とする。

(センターの長)

第3条 センターに長を置く。

2 センターの長は、専任の東京大学教授のうちから総長が命ずる。

3 センターの長は、センターを代表し、その所務をつかさどる。

(運営委員会)

第4条 第2条の目的を達成するためにセンターに運営委員会を置く。

2 運営委員会の規則は、別に定める。

附 則

この規則は、昭和40年4月1日から施行する。

制 定 理 由

近年、学問諸分野の発展に伴い自然科学分野のみならず、人文社会科学分野においても、大型計算機を利用して能率的に学問の実を上げることができるよう